

新たな地震被害想定調査結果 及び防災・減災対策の方針

令和8年7月
千葉市総合政策局
危機管理部危機管理課

1. 調査の概要

最新の科学的知見及びデータに基づき、9年ぶりに地震被害想定調査の見直しを行うとともに、調査結果を踏まえた防災・減災対策の方針を策定したことから、その内容を公表するもの。

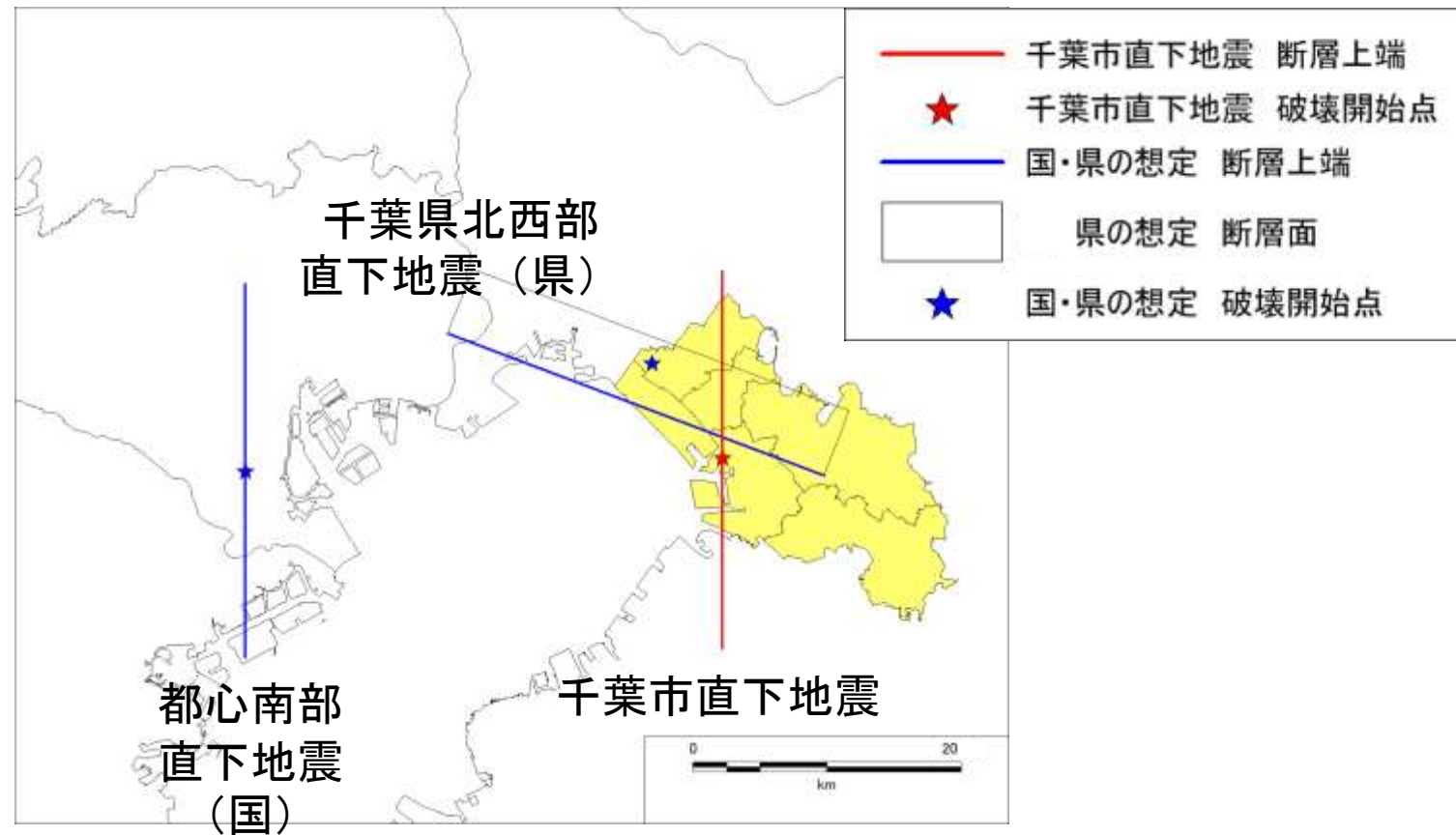
これまでの地震被害想定調査（千葉県・千葉市）



- 平成20年度 : 千葉市（東京湾北部地震）
- 平成26・27年度 : 千葉県（千葉県北西部直下地震）
- 平成28年度 : 千葉市（千葉市直下地震）
- 令和6・7年度 : 千葉県（千葉県北西部直下地震・大正型関東地震・房総半島東方沖の地震）
- **令和7年度 : 千葉市（千葉市直下地震） NEW!**

本調査における想定地震

- 千葉市に最も大きな影響を及ぼす可能性が高い地震として、本調査では**千葉市直下地震**を想定
- 震源の中心は、千葉市役所の直下に設定



出典：千葉市「千葉市地震被害想定調査報告書」，平成28年3月。

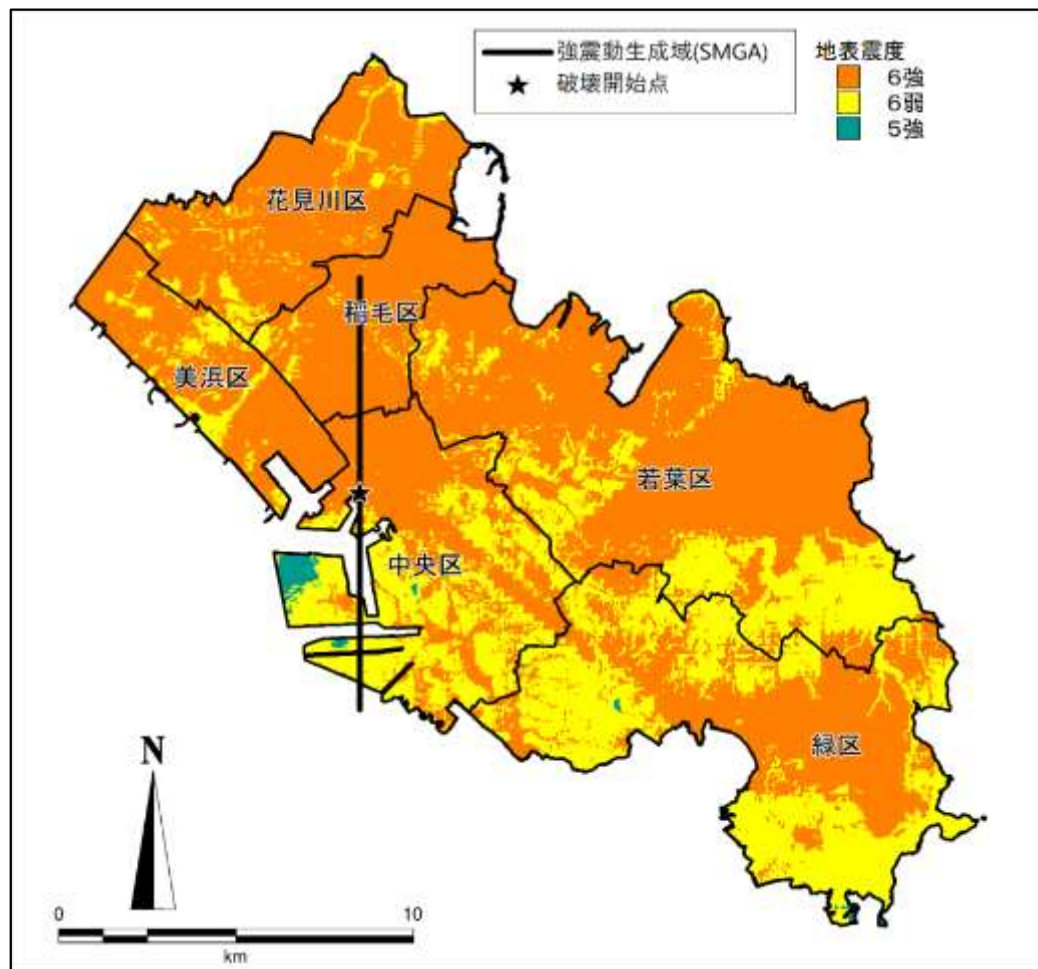
調査項目（★：今回新規で追加した調査項目）

種別	項目	種別	項目	種別	項目
揺れ・地盤災害	地震動	ライフライン被害	都市ガス	その他被害	★トンネル等・のり面・擁壁の被害
	液状化		★LPガス		★罹災証明書等の申請者数
	急傾斜地崩壊	交通施設被害	道路橋梁		★し尿処理量
建物被害・火災被害	揺れ		道路閉塞		★トイレの被害率
	液状化		鉄軌道施設		★一時滞在施設利用者数
	急傾斜地崩壊	生活支障	自宅外避難者数（避難所避難者数＋避難所外避難者数）		★要配慮者等の避難支援の必要人数
	出火・延焼		★在宅避難者数		★観光被害
人的被害 （直接死者等数・災害関連死者数）	建物倒壊		帰宅困難者数	予防対策と減災効果	
	屋内収容物移動・転倒、屋内落下物、屋内ガラス被害		★支援者数	災害シナリオ・★複合災害シナリオ	
	急傾斜地崩壊		★物資需要数		
	火災		★避難所収容人数の過不足数		
	屋外転倒物・落下物		★住宅機能		
	★災害関連死者数	災害廃棄物	災害廃棄物発生量		
ライフライン被害	上水道	その他被害	エレベーター閉じ込め被害		
	下水道		★高層ビルの揺れ方等		
	電力		経済被害		
	通信		★医療機能支障		

2. 被害予測結果

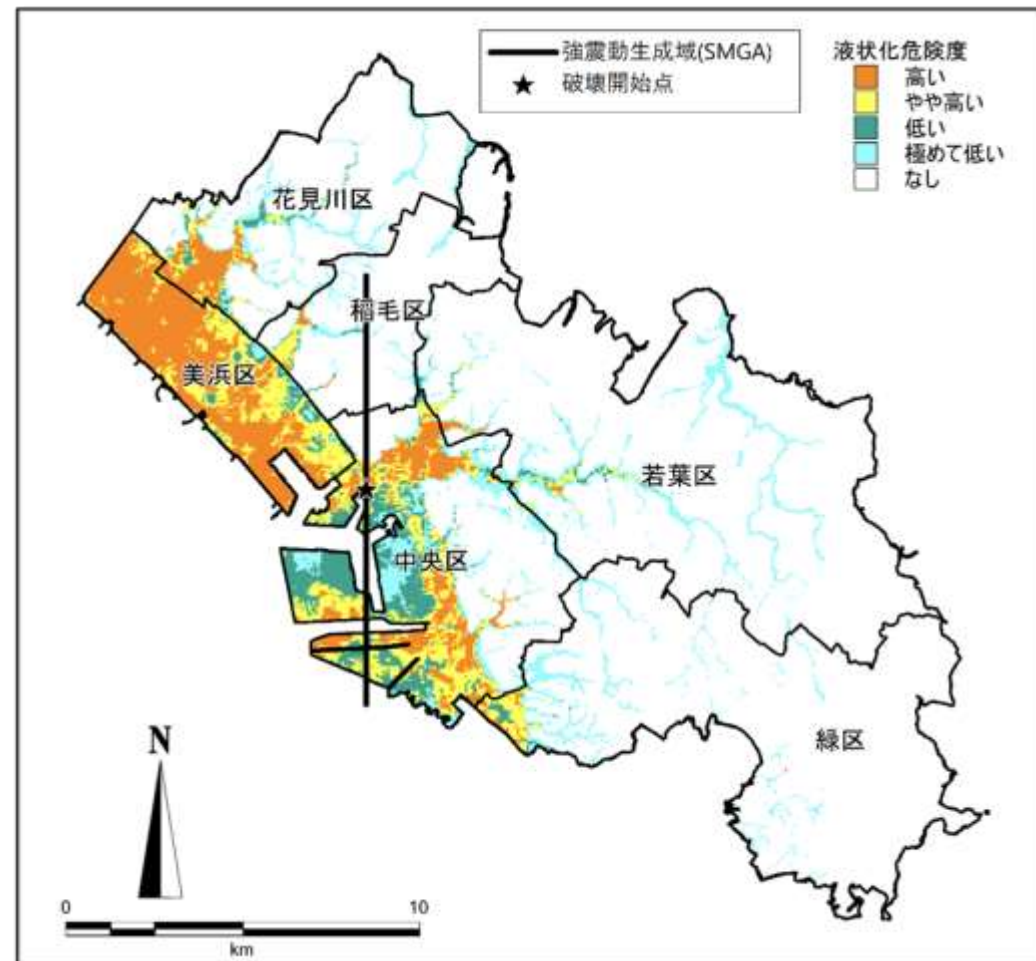
震度・液状化危険度分布

震度分布



市内総面積の約67%で震度6強が想定される

液状化危険度分布



市内総面積の約9%で液状化危険度が高いと想定される

建物倒壊・焼失棟数

市内で約10,000棟の建物が全壊・焼失、約19,000棟が半壊する。

(単位：棟)

区名	建物総数	揺れ		液状化		火災	合計	
		全壊	半壊	全壊	半壊	焼失	全壊・焼失	半壊
中央区	52,270	1,540	3,150	90	1,610	520	2,150	4,760
花見川区	41,230	1,400	3,050	60	1,090	810	2,270	4,140
稲毛区	33,500	1,410	2,990	20	210	710	2,140	3,200
若葉区	46,380	1,570	3,080	3	60	470	2,040	3,140
緑区	39,360	820	1,690	5	100	210	1,030	1,790
美浜区	9,890	400	770	30	1,100	320	750	1,870
合計	222,630	7,150	14,740	200	4,170	3,030	10,380	18,910

死者数

直接死

(単位：人)

区名	建物倒壊 による死者	火災による 死者	合計
中央区	60	50	110
花見川区	60	60	120
稲毛区	60	50	110
若葉区	50	20	70
緑区	20	10	30
美浜区	10	60	70
合計	260	260	520

災害関連死

(単位：人)

災害関連死者	
区名	人数
中央区	30
花見川区	30
稲毛区	20
若葉区	20
緑区	10
美浜区	30
合計	140

災害関連死

災害に伴う避難生活の長期化や生活環境の悪化等により、心身へ負担が生じ死亡すること

ライフライン被害

ライフライン被害のうち、上水道の復旧が最も遅く、発災から2週間経過後においても、全体の30%以上で断水が継続する想定

項目	全体数	直後	3日後	1週間後	2週間後	1ヶ月後
電力 (停電軒数) ※	626,460	596,460 (95%)	197,980 (32%)	27,740 (4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
上水道 (断水人口) ※	957,290	712,780 (75%)	642,800 (67%)	533,720 (56%)	362,660 (38%)	125,880 (13%)
下水道 (支障人口) ※	958,240	70,760 (7%)	35,680 (4%)	27,290 (3%)	14,790 (2%)	4,050 (0.4%)
都市ガス (支障戸数) ※	370,340	236,570 (64%)	205,850 (56%)	140,180 (38%)	10,970 (3.0%)	0 (0.0%)
固定電話 (不通回線数) ※	272,460	259,630 (95%)	52,700 (19%)	8,510 (3%)	4,320 (2%)	4,320 (2%)
携帯電話 (不通率)	-	95%	20%	3%	2%	2%

※()内は機能支障率

避難者数

自宅外避難者数（避難所避難者数＋避難所外避難者数）は発災から2週間後に最大となり、市全体で約29万人となる。

最大

(単位：人)

		直後	3日後	1週間後	2週間後	1ヶ月後
自宅外 避難	避難所	74,480	94,570	152,200	170,800	76,010
	避難所外※	13,140	22,180	56,290	113,860	114,010
在宅避難		658,070	570,690	390,980	173,220	60,850
合計		745,690	687,440	599,470	457,880	250,870

※避難所外の避難
知人宅、ホテル、車中泊
等の避難形態

(参考) 平成28年度調査との比較

調査内容		平成28年度	令和7年度	増減率	増減理由
地震動	震度6強の面積 () 内は市内の面積割合	約147km ² (54%)	約185km ² (67%)	↑ 13%増加	地震の揺れを予測するための地盤調査データを新たに約1,000か所追加し、より詳細な地震動予測を行ったことによる増加
	液状化危険度の高い面積 () 内は市内の面積割合	約20km ² (7.5%)	約23km ² (8.3%)	↑ 0.8%増加	
建物被害	全壊・半壊	44,230棟	26,260棟	↓ 61%減少	建物の建て替えや改修により建物の耐震性能・防火性能が向上したことによる減少
	焼失	5,880棟	3,030棟	↓ 48%減少	
直接死者	建物倒壊	1,040人	260人	↓ 75%減少	多くの人が居住する集合住宅等の延焼について、新たに予測したことによる増加
	火災	120人	260人	↑ 117%増加	
自宅外避難者数 (避難者のピーク)		304,210人 (発災直後)	284,660人 (発災2週間後)	↓ 6%減少	近年の災害における避難行動の傾向を踏まえた算出手法の見直しにより、避難者数のピークが変化

調査結果（全体版）・ハザードマップの確認

地震被害想定調査結果（全文）や今後の減災対策方針及び調査結果を踏まえたハザードマップ（PDF）については、以下の二次元バーコードから確認ください。

被害想定調査結果 全文等



ハザードマップ（反映後）



※WEB版のハザードマップは8月中に更新予定です。

3. 今後の防災・減災対策の方針

① 自宅を守り自分（家族）も守る【自宅の安全対策】

災害時でも、できる限り自宅で安全に過ごせるよう、各家庭で取り組める対策や関連する補助制度等について、さらなる周知啓発を行う。

各家庭に取り組んでいただきたい対策

住宅の耐震化



住宅の耐震補強等による耐震化

（補助制度：木造住宅耐震診断費・耐震改修費補助事業等）

家具等の固定



転倒防止金具の取り付け等による家具等の固定

（補助制度：家具転倒防止対策事業（高齢者・重度障害者対象）

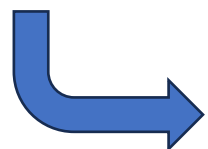
感震ブレーカーの設置



分電盤等への感震ブレーカーの設置

（補助制度：自主防災組織資機材購入・賃借助成（地域単位）
感震ブレーカー設置推進事業（一部地域限定））

火災による被害を軽減するべく、**感震ブレーカーの普及拡大に向けた取り組み**を検討する。



各家庭における防災対策を促進することにより、地震による**直接死の防止**を図る。

② 避難先の選択肢を増やす【分散避難の促進】

各家庭の状況に応じて最も安全な避難先を選ぶよう、啓発や避難所以外の避難先の整備等により分散避難を促進する。

分散避難の促進に向けた主な対策

分散避難の啓発

→ 分散避難を災害時の標準的な行動として定着させるため、各種メディアや講演会、イベント等で啓発を行う。

地域避難施設及び車中泊 避難場所の整備

→ 町内自治会集会所等の地域避難施設の認定を進めるため、集会所の新築等における補助金加算制度の活用促進を含めて町内自治会への周知を行うとともに、民間企業等との協定を拡大し、車中泊避難場所の更なる確保を図る。

分散避難者への支援の検討

→ 分散避難をしている要配慮者に物資を届ける等、分散避難者への物資の供給方法（ラストワンマイル）等を確立する。



分散避難の促進により**災害関連死の防止**を図る。

③ 避難所を安心して過ごせる場所にする【避難所環境の整備】

年齢、性別、障害の有無などに関わらず、避難所を誰もが安心して過ごせる場所にするため、T K B（トイレ・キッチン・ベッド、バス）の対策を中心に更なる避難所環境の整備を進める。

避難所環境の整備に向けた主な対策

トイレ対策の強化



マンホールトイレ整備、民間事業者との協定等の対策を進める。

提供する食事の改善



適温食の確保に向け、市有施設の調理設備等の活用を検討するとともに、キッチンカーによる炊き出し等の協定締結を進めていく。

就寝環境の改善



プライバシーに配慮するとともに、指定避難所に要配慮者用の簡易ベッドを整備する等、就寝環境の改善を図る。

入浴支援の強化



災害時に被災者の入浴機会を確保するため、市有施設の活用や公衆浴場の組合の協力の他、民間事業者との協定締結を進めていく。

新たな避難スペースの確保



避難者数のピークに向けて、国の指針（3.5㎡/人）を満たせるよう、大学や民間の宿泊施設等、新たな避難スペースの確保を検討する。

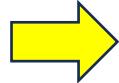
避難所環境の整備により**災害関連死の防止**を図る。

④ 被災者の不安を少しでも解消する【被災者支援の強化】

被災者の不安を少しでも解消できるよう、要配慮者対策等に取り組むとともに、早期に生活再建を行うため、被災者に寄り添った支援を強化する。

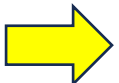
被災者支援の強化に向けた主な対策

個別避難計画の実効性の確保



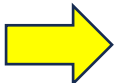
計画作成件数を着実に増やすとともに、福祉専門職等の関係者と連携し実践的な訓練を実施する。

物資供給体制の整備



国等からの支援物資の受け入れや避難所等への輸送を円滑に行うため、輸送事業者等と実践的な訓練等を含め関連機関と平常時からの連携を強化して、体制整備に努める。

取り残さない支援体制の構築



早期の被災者支援につなげるため、システムの活用等による罹災証明書交付の迅速化を図る。
また、平時から支援制度を周知するとともに、一人ひとりに寄り添った支援を行うため、支援が届きづらい要配慮者への個別訪問等を行えるよう、関係機関と連携した体制の構築を検討する。

⑤ 災害に強いまちにする【ライフラインの早期復旧・応急対策】

過去の災害の経験を踏まえ、民間事業者と連携し、ライフライン機能の維持と早期復旧を図るとともに、途絶した場合においても市民生活への影響を最小限に抑えるため、応急対策を実施する。

ライフラインの早期復旧や応急対策に関する主な対策

電力の機能維持



電力事業者との協定に基づき、停電からの早期復旧に向け迅速な道路啓開等を実施するとともに、停電に備えて、避難所に太陽光発電設備や蓄電池を配置し、災害時に活用する。

上下水道の機能維持



上下水道一体となった復旧体制の構築や耐震化をすすめるとともに、断水時には避難所の蛇口付受水槽の活用やマンホールトイレを活用する。

都市ガスの機能維持



ガス事業者による耐震性の高いガス設備の導入等やガス事業者と連携した訓練等を通じて早期復旧を図るとともに、民間事業者との協定に基づくカセットコンロの供給等によりガスの供給停止に備える。

電話の機能維持

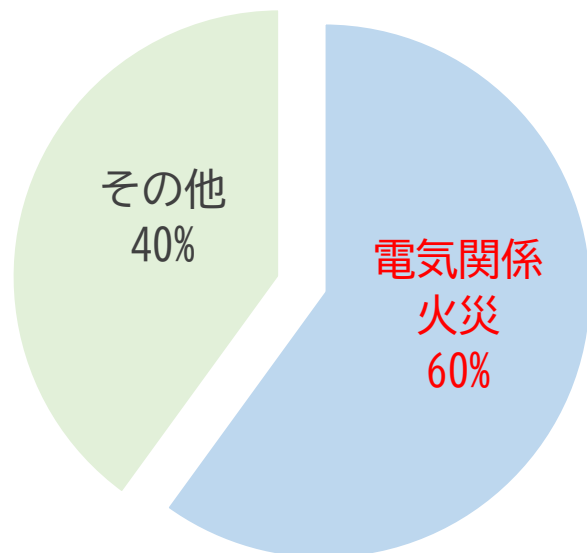


通信事業者との協定に基づく迅速な復旧や、停電時においても携帯電話等が利用できるよう通信基地局の電力確保等を実施するとともに、避難所に災害時用公衆電話やWi-Fiを設置し、通信手段を確保する。

4. 最後に

過去の災害で分かった「自助・共助」の重要性

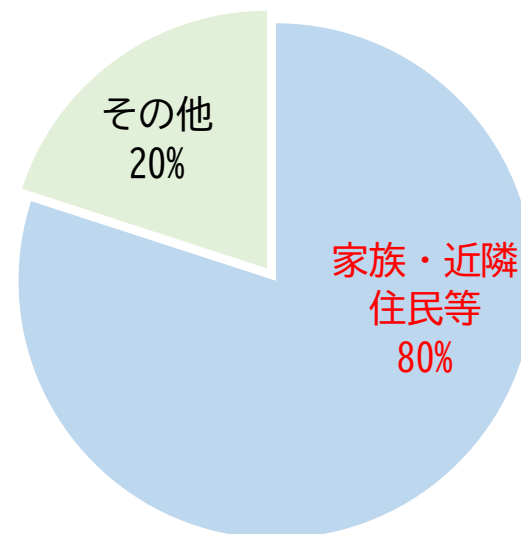
【自助】電気火災対策



阪神・淡路大震災及び東日本大震災では、原因が特定された地震火災の約60%が電気関係火災。

⇒ **感震ブレーカーの設置が重要**

【共助】近隣住民による救出



阪神・淡路大震災では、倒壊建物から救出された人の約80%が家族や近隣住民等により救出。

⇒ **自主防災組織の訓練等、活動の活性化・地域活動の参加等、顔の見える関係づくりが重要**

日頃の備え（自助）と地域の助け合い（共助）が被害軽減につながる